

[令和5年度 NPO 強化事業]

NPOに講師を派遣します!!

NPOやボランティア団体が社会貢献活動を推進するために行う各種事業に講師を派遣し、指導、助言等を行います。(講師を選定の上、申請してください。)

対象期間

令和5年4月1日(土)から
翌年3月20日(水)までに実施する
事業を対象とします。

※予算がなくなり次第、終了します。

対象者

県内に活動の拠点をおき、社会貢献
活動に取り組もうとするまたは取り
組んでいるNPOや法人格を持たな
いボランティア団体が対象です。

経費負担

NPO強化事業の謝金と旅費の一部を
とくしま県民活動プラザが負担いたします。
※なお、講師の謝金・旅費の支給額はプラザに
おいて決定します。

	県内講師	県外講師
謝金	1万5千円以内	2万円以内
旅費	5千円以内	2万円以内

申請 次の書類をご提出ください。

- ① NPO強化事業申請書
※事業実施の14日前までに申請書を提出してくだ
さい。
- ② その他、プラザ理事長が必要と認めるもの
- ③ 上記の他、派遣する講師が決定次第、
NPO強化事業講師振込先等確認書

決定

申請書を受理後、
審査のうえ、予算
の範囲内で決定し
通知します。
※1年度1団体当たり
1回・講師1名と
します。

報告

事業実施後、速やかに
次の書類をご提出ください。

- ① NPO強化事業実績報告書
- ② 記録、写真、配布資料等
- ③ その他、プラザ理事長が
必要と認めるもの

※プラザに団体登録していない団体は団体登録してください。

〈団体登録に必要な書類〉

- 団体登録申請書 ■ 団体の規約 ■ 団体の構成員名簿
- 取り組んでいる、又は取り組もうとしている社会貢献活動の内容が分かる資料

※書類の様式はプラザHPより
ダウンロードできます。
※インターネットの環境がない方
はプラザまでお問合せください。

【お問合せ】とくしま県民活動プラザ

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14番地
沖洲マリナービル1F

〈TEL〉088-664-8211 〈FAX〉088-664-5345

〈E-mail〉info@plaza-tokushima.com

〈URL〉<https://www.plaza-tokushima.com>